

財政計画(案)

財政の状況

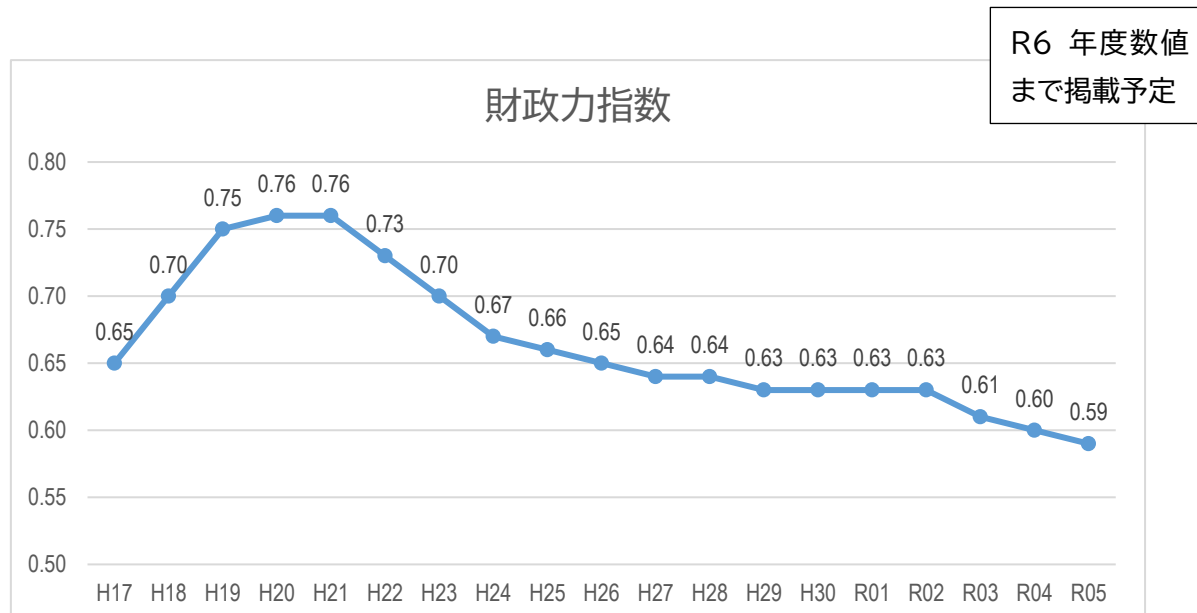
本市は、令和 7 年度に合併から 20 年という節目を迎えました。人口減少や少子高齢化等によって歳入が伸び悩むなか、社会保障費等の増加、保有する公共施設の維持管理など、歳出が増加し続けています。

本市の財政力指数は令和 6 年度で 0.xx となっており、愛知県内でも低位にあります。

さらに、米国の追加関税措置の発表等による経済の先行き不透明感が広がる中、近年、物価高や人件費、金利の上昇等が顕著になっており、本市を取り巻く財政状況は、より厳しさを増すことが予測されます。

そのような財政状況にあっても市民が安心して生活を送ることができるよう、限られた財源で最大限の効果を創出し、安定した財政運営を行っていく必要があります。

■財政力指数(3カ年平均)の推移



財政計画

平成 17 年 4 月に 2 町 2 村が合併して市が誕生して以降、普通交付税の合併算定替により、合併前の各町村が個別に存在していた場合の交付税額が保障されていましたが、令和2年度で算定替期間が終了しました。また、有利な合併特例債

(充当率 95%、交付税措置率 70%)を有効に活用し、合併後のまちづくりを進めてきましたが、令和 7 年度で発行期限が終了することになります。

一方で社会保障費等の増加に加え、近年の物価高や人件費、金利の上昇等による歳出の増大などにより、これまで年度間の財源不足に備えるために積み立ててきた財政調整基金は減少傾向となっています。

こうしたことから第3次総合計画が始まる令和 8 年度以降、より厳しい財政運営を余儀なくされます。

そのため、人口推移、人口構造の変化に伴う、行政需要の変化を見極めながら、各種事務事業・サービスの検証・見直しを行うとともに事業の重点化と効率化を進めることで、本市の歳入規模に見合った財政規模へスリム化を図り、収支均衡がとれる安定した行財政基盤の確立をめざす必要があります。